証券コード　7414
平成27年６月10日

株　主　各　位

大分県大分市大字鶴崎1995番地の１
小 野 建 株 式 会 社
代表取締役社長　小　野　　建

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前11時

２．場　　所　北九州市小倉北区浅野２丁目14番２号
リーガロイヤルホテル小倉　３階　オーキッド

３．会議の目的事項

報 告 事 項
１．第66期(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第66期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.onoken.co.jp）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の金融経済政策により企業収益・雇用情勢の改善が進む一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動、外需の伸び悩みなどから不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」の一環として、５月に沖縄県沖縄市に小野建沖縄中部センター、７月に群馬県高崎市に小野建高崎センターを新設し、さらに１月に大阪府堺市に堺スチールセンターの増設、２月に兵庫営業所の新倉庫が完成し営業を開始いたしました。業績につきましては、鋼材販売数量の増加ならびに完成工事高が増加した結果、当連結会計年度の売上高は、過去最高となる1,904億14百万円（前年同期比6.6％増）となりました。損益面におきましては在庫単価が高止まりしている中、販売価格への転嫁が難航し、在庫販売における利益率が低下したことにより、営業利益41億33百万円（前年同期比13.5％減）、経常利益43億24百万円（前年同期比13.2％減）となりました。当期純利益は賃貸資産の売却等がありましたが29億73百万円（前年同期比20.9％減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①九州・中国エリア

前期に対し建設需要が増加した結果、鋼材市況の上昇により売上高は増加いたしました。利益につきましても売上高の増加ならびに建設工事の利益率上昇により増加いたしました。その結果、外部顧客への売上高は987億29百万円（前年同期比1.5％増）、セグメント利益は29億42百万円（前年同期比7.0％増）となりました。

②関西・中京エリア

前期に対し建築向けを中心に鋼材市況の上昇と鋼材販売数量の増加ならびに完成工事高が増加した為、売上高は増加いたしました。利益につきましては在庫販売における利益率の低下により減少いたしました。その結果、外部顧客への売上高は493億32百万円（前年同期比18.2％増）、セグメント利益は4億56百万円（前年同期比45.9％減）となりました。

③関東・東北エリア

前期に対し鋼材市況の上昇と完成工事高が増加した為、売上高は増加いたしました。利益につきましては在庫販売における利益率の低下により減少いたしました。その結果、外

部顧客への売上高は423億52百万円（前年同期比6.8%増）、セグメント利益は７億44百万円（前年同期比40.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、89億１百万円であります。

その主なものは、大阪支店堺スチールセンター増設20億44百万円、大阪支店兵庫営業所新倉庫建設14億39百万円であります。

(3) 資金調達の状況

主要な設備投資に充当するための資金は、自己資金等により充当しております。

(4) 対処すべき課題

鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の変動による鉄鋼商品市況の影響により、当社が属している鉄鋼流通業は市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスク、もしくは市況の下落による在庫の販売損ならびに評価損リスクの発生が企業経営に大きな影響を及ぼし、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、下記の課題克服にチャレンジし続けてまいります。

① 「販売エリアの拡大」策として、出張販売から徐々に販売エリアを広げ、営業所の開設へとつなげることにより得意先への細やかな対応を目指してまいります。

② 「販売シェアの向上」策として最終ユーザーをターゲットとした川下戦略により、販売先の件数増加をはかり、販売力の強化及び与信リスク分散に努めてまいります。

③ 「大型ストックヤードの保有による多品種構成のスーパーマーケット型事業展開」を実現するため、各仕入先との関係強化、設備投資や在庫保有に必要な資金調達が柔軟に行えるよう財務体質の強化に尽力してまいります。さらに、付加価値の高い商品の販売向上や自社岸壁の保有など物流コストの削減を目指すことにより収益率を高めてまいります。

④ 商品販売のみならず工事請負事業にも注力し、付加価値の向上と市況に影響を受けにくい体制づくりを目指してまいります。

⑤ 与信管理の強化策として、回収条件の変更、与信調査の強化をはかってまいります。

⑥ 今後の事業展開を鑑み、人材の育成が急務であり、個々のレベルアップとともに組織力強化をはかるため、情報と業務の共有化の徹底に取り組んでまいります。さらに、人材確保におきましても、少子高齢化が進む中、人材の確保が難しくなっており、インターネット等を駆使し、幅広く会社の認知度を高め、世代のバランスを考えた新卒・中途の採用を積極的に行ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（百万円）

区　　分	第 63 期 平成24年３月期	第 64 期 平成25年３月期	第 65 期 平成26年３月期	第 66 期 平成27年３月期 (当連結会計年度)
売上高	147,942	149,998	178,653	190,414
経常利益	2,646	3,359	4,982	4,324
当期純利益	1,510	3,254	3,760	2,973
１株当たり当期純利益	72円88銭	157円04銭	181円44銭	143円44銭
総資産	103,559	99,466	119,207	133,060
純資産	46,275	49,200	52,255	54,468
１株当たり純資産	2,229円08銭	2,369円37銭	2,515円61銭	2,628円04銭

〔第63期〕

４月に滋賀県草津市に滋賀営業所を、10月に兵庫県姫路市に兵庫営業所を開設し関西エリアにおいて、より地域に密着した営業展開をはかるなど中長期を見据え市場の動向に左右されにくい強固な営業体制の確立を推し進めました。

この結果、販売数量の増加により、当連結会計年度の売上高は1,479億42百万円（前年同期比10.6％増）となりました。損益面におきましては、市況が軟調に推移したことにより在庫出荷分の利益率が低下したこと、当連結会計年度末における在庫の評価損を１億35百万円計上したこと、期末近くにおいて発生した不良債権により貸倒引当金を２億44百万円計上したことにより、営業利益24億97百万円（前年同期比23.6％減）、経常利益26億46百万円（前年同期比23.3％減）、当期純利益は15億10百万円（前年同期比30.1％減）となりました。

〔第64期〕

９月に四国営業所を愛媛県松山市に開設いたしました。さらには３月１日に当社の100％連結子会社であった横浜鋼業株式会社を当社が吸収合併したことにより、経営資源の集約による経営の効率化、購買一元化による購買コストの削減、間接部門統合による管理コストの削減をはかることにより関西エリアのみならず、北陸・中国・四国・中部エリアでの顧客に対するサービスの向上と営業力を強化いたしました。業績につきましては、鋼材販売単価は下がったものの、鋼材販売数量ならびに完成工事高が増加したことにより当連結会計年度の売上高は、1,499億98百万円（前年同期比1.4％増）となりました。損益面におきましては完成工事高の増加ならびに販売数量の増加により、営業利益31億57百万円（前年同期比26.4％増）、経常利益33億59百万円（前年同期比26.9％増）となりました。また、当期純利益が大幅に増加した要因は、横浜鋼業株式会社の吸収合併に伴い、法人税法に基づく横浜鋼業株式会社の繰越欠損金を引き継いだことによる法人税等が減少したことであります。その結果、当期純利益は32億54百万円（前年同期比115.5％増）となりました。

〔第65期〕

10月に福山営業所を広島県福山市に開設、さらには兵庫県姫路市、大阪府堺市、群馬県高崎市、沖縄県沖縄市での新倉庫建設に着手いたしました。業績につきましては、政権交代による経済対策の強化で建設需要が増加し、鋼材販売単価は上昇するとともに鋼材販売数量ならびに完成工事高が増加いたしました。その結果当連結会計年度の売上高は、過去最高となる1,786億53百万円（前年同期比19.1％増）となりました。損益面におきましては売上高の増加と利益率の向上により、営業利益47億78百万円（前年同期比51.3％増）、経常利益49億82百万円（前年同期比48.3％増）となりました。当期純利益は過去に減損処理していた土地の売却による法人税等の減少もあり37億60百万円（前年同期比15.5％増）となりました。

〔第66期〕

当連結会計年度の状況につきましては「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社ならびに企業結合等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
西日本スチールセンター株式会社	10百万円	99.5%	鋼板剪断加工・販売
三協則武鋼業株式会社	87百万円	99.9%	鋼板剪断加工・販売
小野建沖縄株式会社	5百万円	99.0%	鋼材卸売業

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社の企業集団は、当社と連結子会社３社及び非連結持分法非適用子会社１社で構成され、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の３つを報告セグメントとしております。

事業系統図は次のとおりであります。

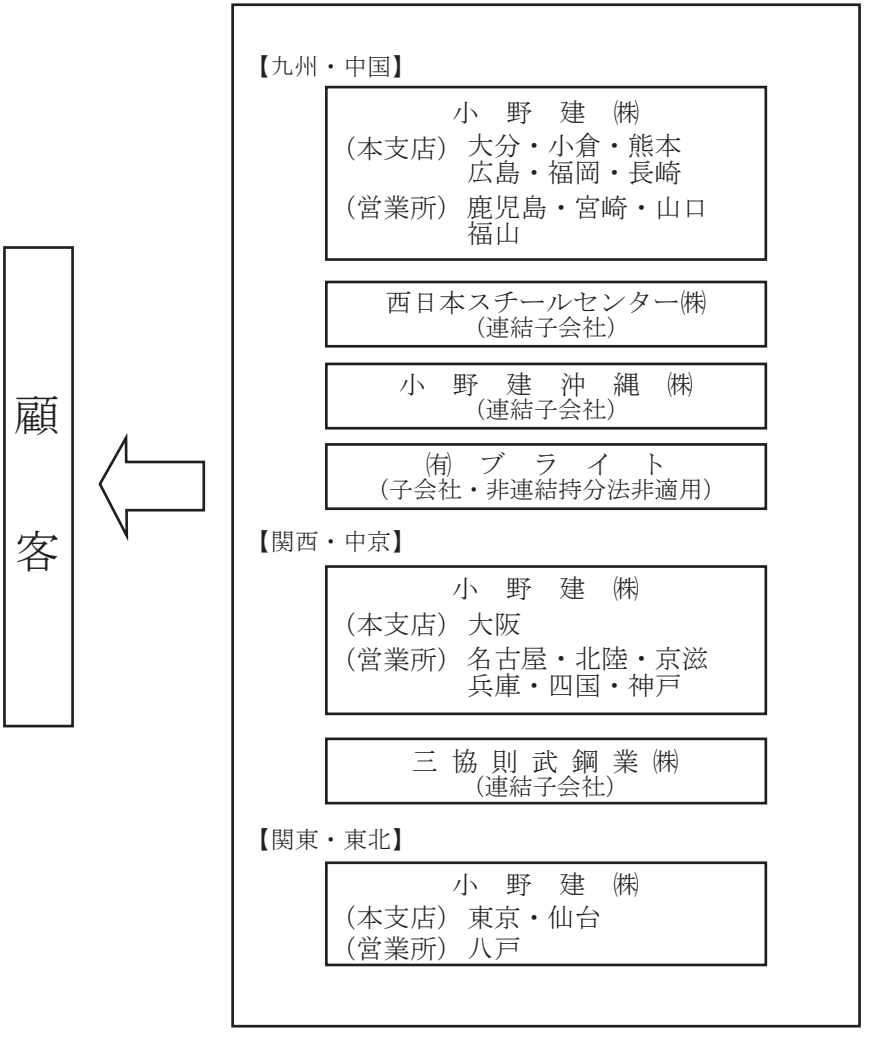

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

小野建株式会社	本店	大分市大字鶴崎1995番地の１
	支店	小倉（北九州）、熊本、広島、福岡、長崎、大阪、東京、仙台
	営業所	八戸、鹿児島、宮崎、山口、名古屋、北陸（金沢）、京滋（京都）、兵庫（姫路）、四国（松山）、福山、神戸
西日本スチールセンター株式会社		北九州市小倉北区
三協則武鋼業株式会社		大阪府松原市
小野建沖縄株式会社		沖縄県那覇市

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
559名（49名）	38名増（10名増）

（注）従業員数は就業員数であり、嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社福岡銀行	8,406
株式会社西日本シティ銀行	6,200
株式会社大分銀行	4,000
株式会社北九州銀行	2,200
株式会社肥後銀行	2,200
株式会社広島銀行	2,100
株式会社池田泉州銀行	2,000
株式会社三井住友銀行	1,800
株式会社みずほ銀行	1,800

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(2) 発行済株式総数　20,725,780株（自己株式519,050株を除く）

(3) 株主数　3,552名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
オーエヌトラスト㈱	1,509	7.2
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	1,273	6.1
小野哲司	636	3.0
小野建	616	2.9
小野信介	616	2.9
小野明	615	2.9
小野哲也	537	2.5
小野多美子	531	2.5
小野典子	531	2.5
㈱福岡銀行	467	2.2

（注）１．持株数、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
　　２．持株比率は自己株式（519千株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成26年１月23日取締役会決議）

	会計期間末現在 （平成27年３月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,000
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）	2,960,331
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）	1,689
新株予約権の行使期間	自　平成26年２月24日 至　平成31年１月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）	発行価格　　1,689 資本組入額　　845
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	該当なし。 ただし、各本新株予約権の行使に際しては、各本新株予約権を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）　転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小　野　　建	西日本スチールセンター㈱代表取締役社長 小野建沖縄㈱代表取締役会長
代表取締役副社長	小　野　　剛	大阪支店長
代表取締役専務	小　野　哲　司	
取　締　役	松　尾　俊　朗	福岡支店長
取　締　役	小　野　　明	開発室長
取　締　役	小　野　信　介	管理統括本部長
取　締　役	大久保　隆　康	小倉支店長
取　締　役	高牟礼　　厚	東京支店長
取　締　役	安　部　要　敬	鉄鋼本部長（中国・九州エリア担当）
常勤監査役	西　　政　勝	
監　査　役	古　庄　玄　知	弁護士法人古庄総合法律事務所　代表者社員弁護士
監　査　役	山　上　知　裕	ひびき法律事務所　弁護士

（注）１．監査役　古庄 玄知及び監査役　山上 知裕の両氏は、社外監査役であります。
なお、当社は、監査役　古庄 玄知及び監査役　山上 知裕の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．監査役　西 政勝氏は、経理部門で経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等

区　分	員　数	報酬等の総額
取締役	9名	223百万円
監査役	3名	10百万円
合計 （うち社外役員）	12名 (2名)	233百万円 (2百万円)

（注）１．取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額34百万円
３．取締役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第65期定時株主総会において年額６億円以内と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、昭和63年９月30日開催の第39期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（10回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　古庄　玄知	10回	100.0%	10回	100.0%
監査役　山上　知裕	10回	100.0%	10回	100.0%

ロ．取締役会及び監査役会における発言状況

監査役　古庄 玄知と山上 知裕の両氏は弁護士の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づいて損害賠償責任を限定する契約を締結しており、任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する金額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については免責をするものとしております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、当社経営者から独立した立場から経営への助言や監督を強化するための社外取締役選任の有効性は十分認識しており、引き続き社外取締役の人選に努めるとともに、監査等委員設置会社への移行も含め検討してまいります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則により「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを決議いたします。

６．会社の体制及び方針

⑴ 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制に関する基本方針）を定めるとともに、適宜、その見直しを行う。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程・文書取扱規程に従い議事録を作成保存するとともに適切に管理を行う。

監査役は取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程・資金運用管理規程等の各種リスクに関する関連諸規程を整備し適切な管理を行う。

取締役会は必要に応じて適時リスクに関する体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適宜取締役会を開催し、意思決定の迅速な伝達を行っていく。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務分掌規程及び職務権限規程にしたがった職務を執行するにあたり、就業規程等の関連諸規程により法令順守の理解及び研修による理解の強化を計っていく。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑤ 事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に従い、管理統括本部長が関係会社に対する業務全般を統括し、必要な施策は関係部長に合議のうえ、取締役の決済を受けるものとする。

管理統括本部長は、内部監査室と連携して関係会社に対し、原則として毎年２回定期または臨時に実地監査を行う。

⑥　監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役監査規程に従い、監査役は必要に応じて取締役の同意を得て、会社従業員の中より適当な助言者を求めることができることとする。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、該当使用人の人事異動・評価等を行う場合は予め監査役に相談し、意見を求めることとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を遅滞なく行う。

イ．会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちにその事実

ロ．役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられるときは、その旨

ハ．監査役が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会等の重要な会議に出席し必要に応じて報告または意見を述べることができることとする。

監査役は稟議書等の重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

⑵　株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

⑶　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、内部留保の充実による企業体質の強化をはかりつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**88,677**	**流動負債**	**71,168**
現金及び預金	2,709	支払手形及び買掛金	32,277
受取手形及び売掛金	59,672	短期借入金	34,006
商品及び製品	20,023	一年以内返済予定の長期借入金	123
原材料及び貯蔵品	1,194	リース債務	9
繰延税金資産	312	未払法人税等	237
その他	4,863	賞与引当金	619
貸倒引当金	△96	工事損失引当金	104
固定資産	**44,383**	その他	3,790
（有形固定資産）	**(42,603)**	**固定負債**	**7,424**
建物及び構築物	11,927	社債	5,019
機械装置及び運搬具	1,489	長期借入金	731
土地	26,643	リース債務	17
リース資産	24	繰延税金負債	176
その他	151	役員退職慰労引当金	455
建設仮勘定	2,366	退職給付に係る負債	665
（無形固定資産）	**(151)**	資産除去債務	57
のれん	7	その他	301
その他	143	**負債合計**	**78,592**
（投資その他の資産）	**(1,628)**	**純資産の部**	
投資有価証券	1,052	**株主資本**	**54,020**
長期貸付金	11	**資本金**	**3,780**
従業員に対する長期貸付金	29	**資本剰余金**	**3,509**
繰延税金資産	5	**利益剰余金**	**47,333**
その他	594	**自己株式**	**△602**
貸倒引当金	△65	**その他の包括利益累計額**	**447**
資産合計	**133,060**	その他有価証券評価差額金	431
		繰延ヘッジ損益	1
		退職給付に係る調整累計額	14
		少数株主持分	**0**
		純資産合計	**54,468**
		負債及び純資産合計	**133,060**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		190,414
売上原価		177,258
売上総利益		13,155
販売費及び一般管理費		9,022
営業利益		4,133
営業外収益		
受取利息	6	
仕入割引	118	
受取家賃	51	
その他	136	311
営業外費用		
支払利息	55	
売上割引	61	
その他	3	120
経常利益		4,324
特別利益		
固定資産売却益	212	
その他	5	217
特別損失		
固定資産売却損	46	
固定資産除却損	16	
役員退職慰労金	17	
訴訟和解金	65	
その他	1	147
税金等調整前当期純利益		4,394
法人税、住民税及び事業税	1,009	
法人税等調整額	404	1,413
少数株主損益調整前当期純利益		2,980
少数株主利益		7
当期純利益		2,973

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　期首残高	3,780	3,509	45,172	△602	51,859
会計方針の変更による累積的影響額			△44		△44
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	3,780	3,509	45,127	△602	51,814
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△766		△766
当期純利益			2,973		2,973
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,206	－	2,206
平成27年３月31日　期末残高	3,780	3,509	47,333	△602	54,020

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日　期首残高	263	13	2	278	117	52,255
会計方針の変更による累積的影響額						△44
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	263	13	2	278	117	52,210
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△766
当期純利益						2,973
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	168	△12	12	168	△117	51
連結会計年度中の変動額合計	168	△12	12	168	△117	2,257
平成27年３月31日　期末残高	431	1	14	447	0	54,468

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社３社の名称

西日本スチールセンター株式会社
三協則武鋼業株式会社
小野建沖縄株式会社

② 非連結子会社の名称

有限会社ブライト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

有限会社ブライト

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	４～14年
その他（工具、器具及び備品）	４～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ニ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ハ　ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ニ　ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑧　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が69百万円増加し、利益剰余金が44百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響は軽微であります。

（追加情報）
役員賞与制度は廃止したため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　13,156百万円

(3) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

預金	112百万円
計	112百万円

② 上記に対応する債務

買掛金	11百万円
計	11百万円

(4) 国庫補助金による有形固定資産の圧縮累計額

土地圧縮累計額　22百万円

３．連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	21,244,830株	―	―	21,244,830株
自己株式				
普通株式	519,050株	―	―	519,050株

(3) 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

① 平成26年５月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	455百万円
１株当たりの配当額	22.00円
基準日	平成26年３月31日
効力発生日	平成26年６月30日

② 平成26年11月12日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	310百万円
１株当たりの配当額	15.00円
基準日	平成26年９月30日
効力発生日	平成26年12月８日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年５月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	414百万円
１株当たりの配当額	20.00円
基準日	平成27年３月31日
効力発生日	平成27年６月29日

(5) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
目的となる株式の種類	普　通　株　式
目的となる株式の数	2,960,331株
新株予約権の残高	1,000個

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,709	2,709	－
(2) 受取手形及び売掛金	59,672	59,672	－
(3) 投資有価証券	978	978	－
資産計	63,359	63,359	－
(1) 支払手形及び買掛金	32,277	32,277	－
(2) 短期借入金	34,006	34,006	－
負債計	66,283	66,283	－
デリバティブ取引（＊）	1	1	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額73百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,628円04銭
(2) 1株当たり当期純利益	143円44銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**83,497**
現金及び預金	2,617
受取手形	27,644
売掛金	27,935
商品及び製品	19,041
前渡金	3,950
前払費用	29
繰延税金資産	237
関係会社短期貸付金	1,750
その他	354
貸倒引当金	△61
固定資産	**41,617**
（有形固定資産）	**(39,317)**
建物	9,176
構築物	2,370
機械装置	763
車両運搬具	6
器具備品	115
土地	25,917
リース資産	22
建設仮勘定	945
（無形固定資産）	**(131)**
借地権	71
ソフトウェア	41
その他	18
（投資その他の資産）	**(2,168)**
投資有価証券	1,033
関係会社株式	591
出資金	31
長期貸付金	11
従業員に対する長期貸付金	27
破産更生債権等	65
長期前払費用	21
その他	450
貸倒引当金	△65
資産合計	**125,115**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**66,085**
買掛金	30,089
短期借入金	32,006
リース債務	8
未払金	652
未払費用	161
未払法人税等	200
前受金	2,319
預り金	18
前受収益	23
賞与引当金	482
工事損失引当金	104
その他	18
固定負債	**6,623**
社債	5,019
リース債務	15
退職給付引当金	633
役員退職慰労引当金	441
資産除去債務	53
繰延税金負債	159
その他	301
負債合計	**72,708**
純資産の部	
株主資本	**51,976**
資本金	**3,780**
資本剰余金	**3,509**
資本準備金	3,494
その他資本剰余金	14
利益剰余金	**45,289**
利益準備金	366
その他利益剰余金	44,923
固定資産圧縮積立金	686
特別償却準備金	203
別途積立金	29,000
繰越利益剰余金	15,034
自己株式	**△602**
評価・換算差額等	**430**
その他有価証券評価差額金	429
繰延ヘッジ損益	1
純資産合計	**52,407**
負債及び純資産合計	**125,115**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		179,149
売上原価		167,328
売上総利益		11,821
販売費及び一般管理費		8,198
営業利益		3,623
営業外収益		
受取利息	11	
仕入割引	105	
受取家賃	49	
その他	131	298
営業外費用		
支払利息	52	
売上割引	57	
その他	2	112
経常利益		3,810
特別利益		
固定資産売却益	211	
その他	5	217
特別損失		
固定資産売却損	46	
固定資産除却損	16	
訴訟和解金	65	
その他	1	130
税引前当期純利益		3,897
法人税、住民税及び事業税	863	
法人税等調整額	380	1,244
当期純利益		2,652

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日期首残高	3,780	3,494	14	3,509	366	552	30	29,000	13,499	43,448	△602	50,135
会計方針の変更による累積的影響額									△44	△44		△44
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,780	3,494	14	3,509	366	552	30	29,000	13,454	43,403	△602	50,090
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の積立						133			△133	－		－
特別償却準備金の積立							177		△177	－		－
特別償却準備金の取崩							△5		5	－		－
剰余金の配当									△766	△766		△766
当期純利益									2,652	2,652		2,652
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	133	172	－	1,579	1,885	－	1,885
平成27年３月31日期末残高	3,780	3,494	14	3,509	366	686	203	29,000	15,034	45,289	△602	51,976

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日期首残高	263	13	276	50,411
会計方針の変更による累積的影響額				△44
会計方針の変更を反映した当期首残高	263	13	276	50,367
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				－
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				△766
当期純利益				2,652
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	166	△12	154	154
事業年度中の変動額合計	166	△12	154	2,040
平成27年３月31日期末残高	429	1	430	52,407

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

①　資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

②　固定資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～47年
構築物	10～50年
機械装置	５～12年
車両運搬具	４～６年
器具備品	４～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

ハ　工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ニ　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

ホ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

⑤　ヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ハ　ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ニ　ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

⑥　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ　退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

ロ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が69百万円増加し、繰越利益剰余金が44百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響は軽微であります。

３．追加情報

役員賞与制度は廃止したため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　10,585百万円

(3) 保証債務等の残高

保証債務

買掛金債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

小野建沖縄株式会社	71百万円

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

三協則武鋼業株式会社	2,854百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	165百万円
短期金銭債務	378百万円

(5) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

イ　担保に供している資産

預金	112百万円
計	112百万円

ロ　上記に対応する債務

買掛金	11百万円
計	11百万円

５．損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高	1,880百万円
仕入高	4,023百万円
販売費及び一般管理費	24百万円
営業取引以外の取引高	16百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
自己株式				
普通株式	519,050株	－	－	519,050株
合計	519,050株	－	－	519,050株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	26百万円
未払事業所税	6百万円
貸倒引当金	24百万円
賞与引当金	158百万円
退職給付引当金	203百万円
役員退職慰労引当金	141百万円
投資有価証券評価損	46百万円
出資金評価損	34百万円
その他	96百万円
繰延税金資産小計	737百万円
評価性引当額	△81百万円
繰延税金資産合計	656百万円
繰延税金負債	
株式等評価差額金	△143百万円
固定資産圧縮積立金	△323百万円
特別償却準備金	△96百万円
その他	△15百万円
繰延税金負債合計	△578百万円
繰延税金資産の純額	77百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	237百万円
固定資産－繰延税金負債	159百万円

８．関連当事者との取引に関する注記

種　類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	西日本スチールセンター㈱	10	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.5 間接　0.5	商品の売買 役員の兼任	資金の貸付※１	830	関係会社短期貸付金	1,020
						利息の受取※２	2	―	―
子会社	三協則武鋼業㈱	87	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.9	商品の売買 役員の兼任 債務保証	資金の貸付※１	△1,227	関係会社短期貸付金	80
						利息の受取※２	1	―	―
						債務保証※３	2,854	―	―
子会社	小野建沖縄㈱	5	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.0 間接　1.0	商品の売買 役員の兼任	資金の貸付※１	130	関係会社短期貸付金	650
						利息の受取※２	1	―	―
子会社	㈲ブライト	3	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　98.3 間接　1.7	商品の売買 役員の兼任	資金の貸付※１	△16	関係会社短期貸付金	―
						利息の受取※２	0	―	―

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

※１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

※２．利息の受取については、資金の貸付にかかる受取利息であります。

※３．金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。なお、保証料の受領は行っておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,528円59銭

(2) １株当たり当期純利益　127円99銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

小野建株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　　行　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渋　田　博　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、小野建株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

小野建株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　　行　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渋　田　博　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、小野建株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

小野建株式会社　監査役会

常勤監査役　西　政勝　㊞

社外監査役　古庄玄知　㊞

社外監査役　山上知裕　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	小野（おの）　建（けん） （昭和27年１月１日生）	昭和50年４月　当社入社 昭和53年10月　当社取締役小倉支店次長 昭和58年８月　当社取締役大阪営業所長 平成２年４月　当社取締役小倉支店長兼大阪営業所長 平成７年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成14年８月　西日本スチールセンター株式会社 代表取締役社長（現任） 平成22年９月　小野建沖縄株式会社 代表取締役会長（現任）	616,000株
2	小野（おの）　剛（たけし） （昭和55年３月17日生）	平成17年10月　当社入社 平成21年４月　当社大阪支店鉄鋼部部長 平成22年６月　当社取締役大阪支店副支店長 平成23年６月　当社取締役大阪支店長 平成25年６月　当社代表取締役副社長 兼大阪支店長（現任）	39,000株
3	小野（おの）　哲司（てつじ） （昭和32年11月16日生）	昭和55年４月　当社入社 平成元年９月　当社取締役大分本店長 平成２年10月　当社取締役社長室長 平成３年４月　当社取締役管理統括本部長兼経理部長 平成７年６月　当社常務取締役管理統括本部長 平成15年６月　当社代表取締役専務 管理統括本部長 平成18年４月　当社代表取締役専務（現任）	636,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	小野 明 （昭和43年８月24日生）	平成８年４月　当社入社 平成15年１月　当社開発室長 平成15年６月　当社取締役開発室長（現任）	615,600株
5	小野 信介 （昭和45年５月24日生）	平成９年４月　当社入社 平成15年１月　当社福岡支店管理部長 平成15年６月　当社取締役福岡支店管理部長 平成18年４月　当社取締役管理統括本部長（現任）	616,000株
6	大久保 隆康 （昭和27年10月16日生）	昭和50年３月　当社入社 平成14年１月　当社小倉支店建機部長 平成18年４月　当社小倉支店副支店長 平成19年６月　当社取締役小倉支店長（現任）	6,100株
7	高牟礼 厚 （昭和34年８月26日生）	昭和58年３月　当社入社 平成９年７月　当社東京営業所所長 平成12年４月　当社東京支店長 平成19年６月　当社取締役東京支店長（現任）	600株
8	安部 要敬 （昭和25年12月７日生）	昭和49年４月　当社入社 平成16年１月　当社小倉支店鉄鋼部部長 平成21年６月　当社取締役小倉支店鉄鋼部部長 平成22年６月　当社取締役鉄鋼本部長 （中国・九州エリア担当）（現任）	2,900株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．会社法施行規則第74条の２に規定する社外取締役を置くことが相当でない理由につきましては、本招集ご通知14頁の事業報告「４．会社役員に関する事項」の(4)に記載しております。

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役　松尾 俊朗氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いる為、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
松尾 俊朗	平成15年６月　当社取締役（現任）

以　上

MEMO

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

北九州市小倉北区浅野２丁目14番２号
リーガロイヤルホテル小倉　３階
オーキッド

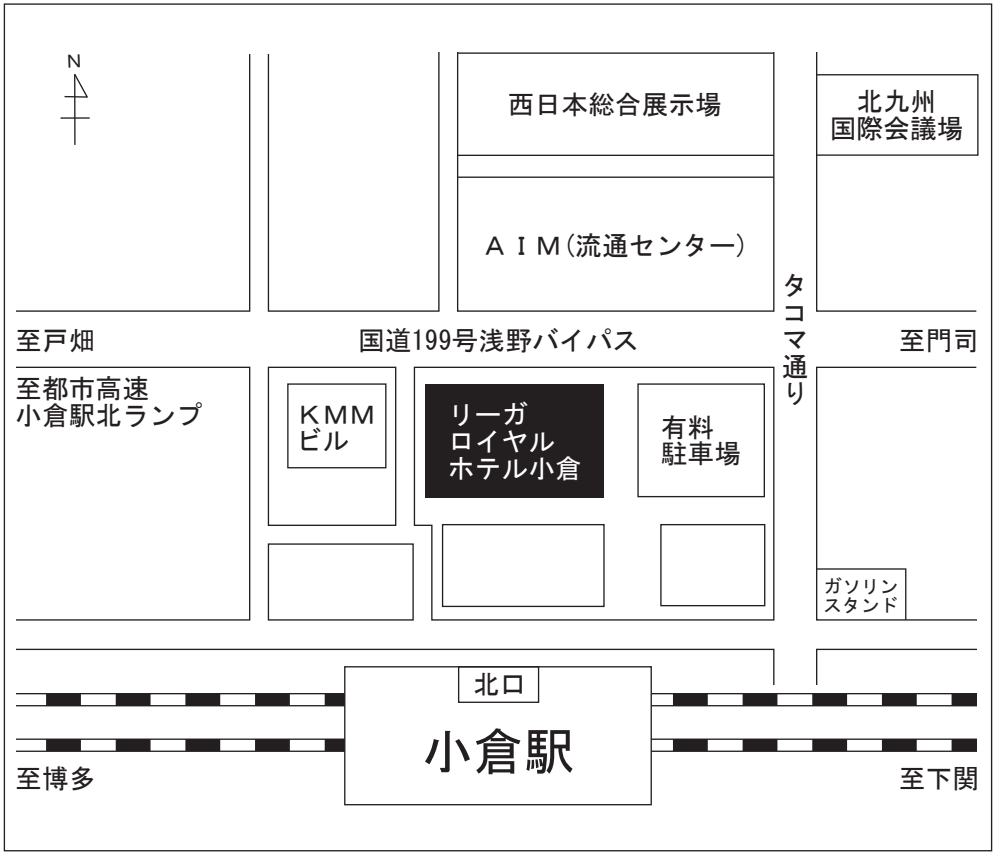

○小倉駅（北口）より徒歩約１分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK